【資料紹介】

初代松江市長・福岡世徳文書（五）

福岡世徳文書研究会
（竹永三男・小林奈緒子・大國由美子・
沼本龍・本井優太郎）

摘　要

初代松江市長の福岡世徳（一八四八―一九二七）は、一八八九年から二二年間にわたる市長在任中、松江市の振興のために献身した。彼は、市長在任中「公務手帳」を携帯して市政運営の諸問題を書き留めていたが、その中の一二冊が今日まで遺されている。本稿は、本誌前号に続き、その第四冊を翻刻・紹介するものである。

キーワード：福岡世徳、初代松江市長、松江振興策、陳情、松江歩兵連隊

〔解説〕

本誌前号に続いて今回翻刻する史料は、初代松江市長・福岡世徳（在任期間・一八八九年～一九一一年）が、出張・公務従事の際に携帯し、旅程・旅費・出張先での用務内容や出張途次の見聞を詳細に記録した「公務手帳」（松江市北堀町・福岡勝重氏所蔵。一二冊が伝存）の第四冊である。「福岡世徳文書」と「公務手帳」の史料的意義については、本誌前号掲載の「初代松江市長・福岡世徳文書（四）」の「解説」に譲り、ここでは、今回翻刻する第四冊に書き留められた、一八九六年～一八九七年の記事について、その概要を記す。

第四冊に収録されている福岡世徳市長の旅は、表に示した五回である。

（一）一八九六年（明治二九）二月一日～二三日の東京出張

往路は通例の出雲街道をとらず、黒坂・新見から広石を経て岡山に至る道を選んでいる。

東京での活動の主題は「鉄道ニ関スル事并農事試験場ニ関スル運動協議」（二月一一日記事）であった。この中、鉄道は、陰陽連絡線「両山鉄道」をめぐって「出雲派」と「大社派」の両派が主導権争いを展開していた。また、農事試験場支場は運動の結果、翌一八九七年、今市に開設されることとなったものである。

（二）一八九六年（明治二九）六月九日～七月一日の広島・東京出張

広島市出張は、松江振興策の一つとして、松江に陸軍の兵営を誘致す

るという計画を陸軍師団幹部に陳情することが目的であったが、その詳細は、「備忘」として別記している（五〇ページ以下）。それによると、「出雲人ハ發音悪敷キカ為ニ傳令ニ用ヒ難シ」という指摘を里見・小野という二人の大尉から受けたほか、川上文部参事官が来松時に、松江城天守閣に「日清戦争ノ想像掲（画況カ）ケタル」ことと、籠手田安定島根県知事が松江城山に建設した「西南役記念碑」に「横文字アル」ことをそれぞれ非難したという情報を得ている。また、兵営誘致の条件として「旅団ト連絡便否ノ事」など七項目を示された上、「松江ハ山陰の僻地ナレハ知ル人少シ」と指摘されるなど、松江市長としては甚だ厳しい応答があった。

福岡世徳市長は、そのまま東京に行き、参謀本部・陸軍省と陸軍中枢への陳情を繰り返すが、今回翻刻した記事は、その陳情活動の詳細が克明に分かる興味深いものである。福岡世徳市長がとった方策の一つは、旧松江藩藩主家当主の伯爵松平直亮から島津家に紹介を得て、その線から陸軍中枢に至ることであり、第二は、当時埼玉県知事を務めていた千家尊福から児玉源太郎陸軍次官に添書を得て（二三日）、直接児玉次官に面会・陳情することであった。しかし、陸軍内部では、同じく兵営誘致運動を強力に推進している浜田と松江とを比較し、「松江ハ湿地ニテ浜田ニ定マレリ」との情報が入っており（二一日）、児玉陸軍次官からも「松江ト浜田トヲ対比スレハ衛生上ノ関係ト建築費ノ関係カ浜田ノ方宜シ」と宣告されたのである。市長の陳情は、その後も逆転を狙って陸軍省経理局方面に及ぶが、決定を覆すことはできなかった。

（三）一八九七年（明治三〇）一二月一日～一三日の京都出張

孝明天皇の女御で明治天皇の嫡母・英照皇太后の大喪参列のため、京都に出張した記事である。往路は通例の出雲街道を辿ったが、根雨から道中の難所である伯耆・美作国境の四十曲峠に至ったときに、「曲りても又まかりても槇の山」など二句を手帳に書き留めている。この大喪参列は、事前に予約していたものではなかったようで、大喪使事務所では「参列ハ到底難相成」と言われている。そこで、同事務所から京都市準備委員に添書を得、最終的には、大宮御所で記帳するとともに、堺町御門内の奉送場で出柩を見送っている。

福岡世徳市長は、どの出張でも、本務の外に、学校や勧業施設などの視察を行い、松江市政の参考にしようとしているが、今回の京都出張に際しても、京都染色学校を視察し説明を受けたほか、帰路には津山の高等小学校を見学している。

（四）一八九七年（明治三〇）一〇月三日～四日の簸川郡今市町出張

今市町に開設された農事試験場の開場式に出席したものであるが、帰路、平田町に立ち寄り、同町の高等小学校と尋常小学校を視察している。

（五）一八九七年（明治三〇）一二月二四日～（帰松日不明）の鳥取県日野郡根雨町出張

松平直亮伯爵を根雨まで見送ったものである。福岡世徳と松平伯爵との関係は、旧松江藩の藩主家の当主と御目見得家臣という君臣関係を基盤としていたが、それが歴史的なものであるだけでなく、当代にも新たな役割をもって生き続けていたのである。即ち、松平伯爵は、県都の市長として福岡世徳が政府要路へ陳情する際の強力な手引き者、出雲育英会など旧藩子弟の育英事業の後援者などとして、福岡市長の最大の理解者・後援者であり、福岡市長もまた、松平家の松江における財産管理などに助力するなど相互に強く結ばれていた。このようなことから、松平伯爵の帰京に際して、松江市長福岡世徳は、根雨町まで見送りしていたのである。そして、今回も、この旅を利用して、根雨高等小学校などの視察を行っていた。

以上、今回翻刻した福岡世徳「公務手帳」第四冊は、兵営誘致、鉄道敷設、小学校教育振興などに奔走する日清戦争後の松江市長の活動を、その陳情活動の具体的実態を含めて明らかにすることができる貴重で興味深い記事が満載されている。

なお、手帳の記載は、文字どおりの走り書き、薄い鉛筆書きなどの読みづらい箇所がある。翻刻に際しては、研究会同人の小林奈緒子・大國由美子（法文学部歴史学教室卒業）が解読したものを、研究会の場で読み合わせて検討し、当面の確定版を作成した。

（竹永三男）

〔凡例〕

一　漢字は原文どおりとした。

二　合体字はカタカナ書きとした。

三　原文にない句読点は付さない。

四　不明文字・判読不能文字は、字数に従い、□□、〔　〕とする。

　本冊は、鉛筆による走り書きの部分が多く、加えて用紙が変色しているため、判読不明文字が多くなった。

五　抹消文字は二重抹消線で示し、訂正文字を原文に従い左右に記した。

六　文字サイズは同一とし、割注のみ小さくした。

七　別表に掲げた各回の出張を明示するため、翻刻者によって当該箇所に《　》を付した小見出しを設けた。

八　文字群を実線で囲んである箇所は、そのまま文字囲みで示した。

九　単純な計算式を記載した部分は、判読不明箇所が多いこともあり、翻刻せず〔計算式あり〕とのみ記した。

福岡世徳「公務手帳」第４冊所収の市長の旅

旅行年	旅行期間	行先	目的
1896（明治29）年	２月１日～２月23日	東京市	鉄道・農事試験場の運動
1896（明治29）年①	６月９日～７月１日	広島市・東京市	兵営誘致の陳情
1897（明治30）年	２月１日～２月13日	京都市	英照皇太后大喪参列
1897（明治30）年	10月３日～10月４日	簸川郡今市町・平田町	農事試験場支場開場式出席
1897（明治30）年	12月24日～帰松日不詳	鳥取県日野郡根雨町	松平直亮伯爵見送り

注：①原文では「廿六年」とあるが、原本後半部の費用書上げに「明治廿九年」とある。

〔付記〕

本稿は、島根大学法文学部山陰研究センターの二〇〇九年度山陰研究プロジェクト「初代松江市長・福岡世徳文書の解読・翻刻・研究と『初代松江市長・福岡世徳―史料と研究』（仮題）の刊行」（課題番号〇八〇三。研究代表者・竹永三男）の成果の一部である。

〔明治二九年～三〇年　手帳　第四冊〕
・表紙「NOTES」
・タテ　七・五cm
・ヨコ　一一・一cm
・本文　一一八ページ

《一八九六年（明治二九）・東京出張》

京橋區鍛冶橋外中央旅館　曽我部
赤坂中ノ町十一番黒江方　篠崎
三番町十二番　竹内平六
麹町　大生定孝
市ヶ谷薬王寺前　児玉
群書類從
上六番町三十□二番　恒吉忠道
廿九年二月一日発足東京行ニ関スル扣
京都麩屋町姉小路上ル西側　西村庄五郎
小石川指ヶ谷町百四十番　梅　謙次郎
本郷両門丁十二番第五号　谷　清瀬
芝神谷町十八番　恒松隆慶
京橋區加賀町一番地　岸　清一
小石川表町六十番□□
麻布材木町三十八番　戸田忠幸
麹町平河町五百十六番　鵜飼　猛
麹町區第六番町四十八番　北尾漸一郎
同下二番町四十番　目黒貞治
同下六番町四十三番　佐藤昌蔵
赤坂田町七丁目三番五□　田部長右衛門
麹町一番町五十四番　津田輔三郎
加賀町　西木屋
宮本町　瀧昌蔵

一月廿一日
金七十五円　受取　外□□持出其
内拂
一七十六銭　小包
一四十七銭　仝上
一弐拾八銭　沓足袋
一弐拾五銭　洋服襟飾
一弐拾三銭　布造渋紙手帳　其他
一壱圓五銭　山口安井其他へ土産物
一拾四銭　足袋
一貳拾五銭　襟巻手拭
〆三圓四拾三銭　支度
一日
一拾四銭八厘　舩賃
同
一貳銭　新聞
同
一壱銭　舩中菓子
一壱銭　はし賃

三六

同　米子ニ於テ先賃拂
一四圓
同　米子茶代
一三錢
同　溝口昼飯
一八錢
同　右茶代
一四錢
一貳拾錢　溝口ニテ車夫へ渡ス
一日
一貳拾錢　宿料
同　ミカン
一貳錢
同　茶代
一拾錢
二日　小憩茶代
一三錢　黒坂ニテ車代
一四十錢　途中ニテ仝上
一十錢　新見ニテ車夫へ
一壱円卅錢　昼飯茶代共
同
一拾貳錢
同　新見ニテ車夫酒手
一五錢
同

一貳拾五錢　廣石宿料
同
一拾五錢　右茶代
同
一貳拾錢　車夫掛
三日
一三錢　高梁茶代
同
一九錢　昼飯
同
一六錢　右茶代
同
一拾五錢　京都へ電信
同
一五拾錢　岡山宿料
同
一弐拾錢　右茶代
同
一六錢　車賃
四日
一九拾五錢　岡山神戸瀘車賃
同
一拾八錢　神戸昼飯
一拾錢　右茶代
一壱圓四十一錢　名古屋迠汽車賃

同　一五十銭　神戸宿料
一五銭　車中パン　一五十銭　茶代
同　一九十銭　神戸ヨリ岡山迄
一三拾五銭　名古屋宿料　一拾弐銭　岡山昼飯
同　一五銭　茶代
一貳拾五銭　茶代　一壱圓三十五銭　岡山ヨリ津山迄人力車
一五銭　車賃　一貳拾七銭　弓削宿料
五日　一貳拾銭　茶代
一貳圓四十五銭　東京迄瀘車賃　一五銭　砂糖
同　廿一日
一拾壱銭　瀘車中弁當其他　一八銭　坪井昼飯
同　一五銭　茶代
一拾五銭　電報料　一壱圓五銭　美甘迄鼻挽
同　廿一日
一六銭　人力車賃　一貳拾銭　美甘宿料
〆　十四圓四十八銭　一貳拾銭　茶代
一弐銭弐り　わらじ　つまご
○　一八十五銭　新庄ヨリ根雨迄人足賃
一弐圓四十銭　静岡迄瀘車　一貳圓八十銭　津山ヨリ新庄迄
一六十五銭　静岡茶代　一壱圓五十銭　根雨ヨリ米子迄
一四十銭　静岡宿料　一八銭　根雨昼飯
一八銭　車代　一七銭　右茶代
一四十銭　茶代　一六拾銭　米子宿料
一弐圓五十六銭　静岡ヨリ神戸迄　一五十銭　茶代
一十五銭　車中弁當其他　一拾五銭　下女心付
一拾銭　神戸車代

一拾五銭　　舩賃

十九円四十三銭

〃

〔計算式あり〕

《一八九六年（明治二九）・東京市に出張》

明治廿九年二月一日曇天　午前七時半松江發十時米子着同所小憩　岡山迨二人挽七圓半ニテ車ヲ約シ十時半發　零時四十分溝口ニ着　住田方ニテ昼飯　雪積ル事凡ソ二寸　一時十分同所ヲ發ス　午後五時黒坂ニ着高野屋ニ投ス

二日

午前七時黒坂ヲ發ス　午後二時三十分新見ニ達シ井高屋ニ於テ昼飯　三時新見發午後六時十分廣石ニ着　花田屋ニ投ス

三日晴

午前六時三十分廣石ヲ發ス　九時高梁ニ着少憩　當所戸數二千アリト云フ製糸場アリ五十釜ト云フ　零時十五分多々井ニ着小池ニテ昼飯零時五十分多々井ヲ發ス　三時四十分岡山市山﨑町四十八番宮根松方投宿

此日晴天無風無霜ノ好天氣ナリ

四日雪

午前六時五十分岡山ヲ發ス寒氣凛然霏々降雪　明石邊ヨリ雨ニ変ス　午后一時神戸ニ着待合茶屋ニテ昼飯　午后一時五十分神戸發山科ヨリ又雪ニ変ス　十時半名古屋ニ着廣小路柳町まきの屋ニ投ス

五日

午前五時名古屋ヲ發シ午后五時十五分東京ニ着　芝口聚星館ニ着投ス

八時多久良造来リ農事試験場ノ事ヲ談ス

六日

午前恒松隆慶来ル　同十時岡崎着ノ報アリ協議ス　午后書状ヲ出ス　同五時岡崎ノ寓ヲ訪ヒ八時帰ル

七日

午前十時出寓　望月　恒松　石橋　渡部　田部ヲ歴訪皆不在　千家邸□田ヲ訪フ　麹町いろは支店ニ於テ昼飯ヲ喫ス　北尾ヲ訪フ

八日晴

午前岡崎旅寓ニ於テ協議　大社出雲両派合同ノ相談ヲ為シ昼飯ヲ喫シ午后一旦帰寓　園山　田部ト共ニ千家ニ行キ午后十一時帰ル

九日雨

午前七時書状ヲ發ス　同十一時園山ト共ニ舟越衛ヲ訪フ　午後□□楼ニ□□等歴訪【　】午后八時帰宿

十日晴

午前八時岡崎来ル　橋本等ト協議十一時前ヨリ松平邸ニ至リ合同ノ事ヲ謀リ同所昼飯　二時舩越衛ヲ訪フ不在　同夜帰宅ノ報アリ　園山同道舩越ニ往ク　黒川　澤田モ在リ改メテ合同ヲ申込メリ　此夜舟越ニ至ラサル前山口亮来リ　富永各残方ニ往カン事ヲ勧ムレトモ断レリ舟越□（モカ）引懸ケ岡崎ニ至リ□日ノ□□ヲ報シテ帰ル

十一日晴

午前八時出寓　山口宗義　梅謙次郎　谷清瀬諸氏ヲ歴訪シ上野ニ至リ持田氏ノ居否ヲ問京都ニ往キ未ダ帰ラストノ事　次ニ本阿弥成善ヲ訪フ不在　近傍ニテ昼飯ヲ喫シ更ニ本阿弥ヲ訪フ不在　短刀鑑定ヲ頼ミ置キ帰

ル　午后四時ヨリ花月楼ニ宴会ヲ開ク出席者
恒松　岡崎　石橋　田部　園山　松本　鈴江　橋本　佐々木　福
岡
鉄道ニ関スル事并農事試験場ニ関スル運動協議ヲ為ス　午後一時過帰ル
十二日半晴
午前八時出寓　望月ヲ訪フ面会　志立鐵次郎ヲ訪フ不在　目黒貞治ヲ訪フ不在　佐藤昌蔵ヲ訪フ面会　第十時貴族院傍聴正午帰寓　午後二時黒川修三来ル　同三時過ヨリ本阿弥成善ヲ訪フ在宿　短刀ノ鑑定書ヲ得料金壱円ナリ　同五時帰ル
十三日雪降ル
午前十時山口亮来ル頃クシテ黒川修三来ル　午后三時山口亮来リ出雲派ノ集会ニ於テ渡部芳造異議ヲ唱ヒ評議中ノ旨報シ五時帰ル　此日午前黒野徳次郎神戸ヘ發足ノ旨ヲ以テ暇乞ニ来ル　午后六時清水真次郎来リ八時半帰ル
十四日
午前八時河野廣中ヲ訪フ不在　寺崎至　瀧昌造ヲ訪フ共ニ面会一旦帰宿
十時過両山鉄道事務所ニ至リ渡部　澤田　黒川ニ面会　出雲派異義アリ
午後集会延期ヲ申込ミ帰ル　午後岡崎恒松等ト協議　松平伯ヲ以テ出雲派ト(ママ)於テ再考スヘキ事ヲ申込ム事ニ決シ午后七時ヨリ園山　橋本ト共ニ松平邸ニ至リ伯爵ニ面会之ヲ申込ム　伯爵之ヲ諾セラル十時帰宿
十五日晴
午前八時河野廣中ヲ訪フ面会　九時五十分帰宿　十一時過松本發足停車場迄見送ル　午后一時衆議院傍聴　工藤行幹朝鮮事件政府ニ質問ノ趣旨演説　了テ竹内正志仝上末了停会ノ詔勅下ル　散会其時午后二時三三十(ママ)分也　一旦帰宿　暫時ニシテ松平邸ニ至ル　浅草八百善於テ松平伯ヨリ饗應ヲ受ク　引懸ケ渡部和光ヲ訪ヒ午后十一時過帰ル
十六日晴
午前十時舩越衛ヲ訪フ不在　両山鉄道事務所ニ至リ黒川澤田ニ面会　岡崎ヲ訪ヒ十二時帰ル　午后松平邸ニ暇乞ニ往キ遊就館ニ至リ鵜飼猛ヲ訪ヒ午后六時帰ル
十七日晴
岡崎ヲ訪ヒ機業之事ヲ議シ橋本ト共ニ内務省土木局ニ至リ高橋技師ヲ訪フ出張不在　三井銀行ニ往キ為替金ヲ請取リ正午帰宿　午后五時前ヨリ山口　安井　渡部和来(光脱カ)リ夜食ヲ出シ　午后九時皆去ル帰去ル
十八日晴
午前十一時四十五前(ママ)新橋ヨリ乗車帰路ニ就ク　橋本ノ見送ヲ受ク　六時十分静岡ニ着静栄館ニ投ス
十九日半晴
一午前六時静岡發車名古屋ニ於テ昼弁當ヲ食ヒ午后九時廿五分神戸ニ着宇治川町かど屋へ投宿
廿日雪天キ十時ヨリ晴
午前六時神戸發車正午岡山ニ着昼飯　午后一時發足同七時前弓削ニ着和泉やニ投宿
廿一日雪天
午前六時弓削發午前十時半坪井着昼飯　正午發久世ヨリ弐人挽トス　勝山ヨリ過クル二里余雪積ル五寸　車行頗ル艱ム　車遂ニ顛倒ス　幸ニ怪我セス　六時半美甘ニ着鍛冶やニ投ス
廿二日半晴
午前七時過歩シテ發足　零時三十分根雨ニ着茶屋ニテ昼飯　午后一時廿分根雨發六時半米子ニ着米五ニ投ス

廿三日
午前八時米子發シ十時過松江着

《一八九六年（明治二九）・広島市に出張》

廿六年(九)六月九日午后第一時三十分發舩　三時宍道着即時發八時廿五分掛合着岩田ニ投ス
十日晴
一前六時掛合ヲ發ス十一時四十五分室ニ着昼飯　午后零時三十分發七時吉田ニ着　四丁目世良百助方ニ投ス
十一日雨
午前七時吉田發同十一時四十分可部ニ着　笹木方ニテ昼飯　零時半發二時半着廣嶋大手町四丁め中野万兵衛方へ着　三時過ヨリ小野萬亀太　里見大尉　鴨川有敏少佐ヲ歴訪シテ帰ル六時過ナリ　八時過ヨリ織原同道新池百田楼ニ登ル　暫時ニシテ帰ル　帰リ懸ケ猿楽町和田五助方佐田千次郎ヲ訪ヒ帰ル
十二日雨
午後三時半服部少佐ヲ訪ヒ里見大尉ヲ訪ヒ　五時ヨリ小野大尉ノ招キニ應シテ同大尉宿ニ往ク　里見　織原　富山モ同様　出雲人ハ發音悪シク戦時傳令等ニ差支アリトノ話アリ
〔計算式あり〕
十三日雨
午后二時里見　小野　鴨川ヲ歴訪シ凱旋碑ヲ観テ帰ル
十四日雨
外出セス事無シ
十五日半晴
午前七時織原帰途ニ就ク　午前八時半發足停車場ニ至ル　九時廿五分發午后三時三十五分岡山ニ着　三好の支店ニ投ス
十六日半晴
午前九時半車ヲ雇ヒ公園ヲ観物産陳列場ヲ観ル　玄関ノ額ニ
岡山縣物産陳列場
トアリ　地方税経済ナリト云フ
亜公園山ノ高閣ニ上リ十一時半帰宿ス　午后四時過外出上ノ町ヨリ郵便局前迄散歩シ數品ヲ購ヒ帰ル五時半ナリ　午后七時半市街散歩電信ヲ發ス　九時四十分帰ル
十七日半晴
午后一時三十六分岡山發午后七時廿八分神戸ニ着　茶店ニテ夜食九時四十分發車
十八日半晴
木曽川ニ於テ天全ク明ケ名古屋ニテ朝弁當　静岡ニ於テ昼弁當ヲ購フ午后五時東京ニ着　麹町五丁め五番地　柳川平助方ニ投宿ス
十九日晴
午前七時篠崎ヲ訪フ在宿同人案内ニテ大生定孝大佐ヲ訪フ　篠崎ハ面会
　廿二日午后一時参謀本部ニ於テ土屋大佐ノ(ママ)共ニ陳述ヲ聞カントノ事夫ヨリ川上参謀次長ニ詣ル　病氣ニテ副官ノ外面会セストノ事　篠崎ト共ニ旅宿ニ帰リ暫時談話篠崎去ル　松平邸ヲ訪ヒ同邸ニテ聞ケハ足羽ハ昨朝發足セリト同邸ニテ昼飯　神田ニテ民法要義ヲ購一時過帰ル　帰リ懸ケ「ヲカサキイツタチタ」ノ電報ヲ發ス　本日篠崎ノ話ニ川上文部参事官ノ事アリ備忘ノ処ニ記ス　帰宿ノ上高橋宛テ書状ヲ發ス　午后五時半松江ヨリ「ヲカサキアスフ子ニテユク」ノ電報到達篠崎ニ之ヲ通知ス

午后八時津田輔三郎来ル中嶋ノ傳言ヲ傳フ
　當時東京銀行六月一日開業ニ出テ月給ハ十五圓ナリ　十五圓ニテハ三人以上ノ生活ハ難シ　依テ今少シ増給ノ上ハ両親ハ引越ス積リナリト
午后十一時過津田去ル寝ニ就ク
廿日雨
午前八時半頃ヨリ大雨盆ヲ覆スカ如ク暫時ニシテ小雨トナル　九時四十五分雷鳴アリ午后二時雨歇ム　午后五時清水真三郎来ル　同七時高橋岡本ヨリ電信到達直ニ返信ヲ發ス
廿一日晴
午前七時山口　安井ヲ訪ヒ松平家ヨリ島津家ノ手ヲ以テ申込ミノ事ヲ頼ミ　八時山口ト共ニ多納光儀ヲ訪ヒ同人カ是迄運ヒ手續ヲ聞キ尚伊知地大佐ニ申込ヲ頼ミ十時帰宿ス
但多納ノ手續ハ伊知地　大生大佐　川上中将ナリ○山口ノ話ニ　佐々田ハ川上中将ト懇志ナリ　以前運動ヲ試ミタルヤモ難計　右田古文上京ノ事佐々田話居レリト　又多納ノ話ニ此度ノ事件ハ運動ノ力ニテハ動キ難カラン　伊知地ノ言ニ松江ハ湿地ニテ濱田ニ定マレリト
午后二時北尾ヲ訪ヒ吉田相續人ノ事ヲ協議　知人之子ヲ相續セシムルノ外無シトノ事ナリ　三時帰宅十七十八両日出之高橋ノ書状入手直チニ返書ヲ兼ね第二報告書ヲ發ス　午后六時武俣欽明来ル夜食ヲ喫シ八時過帰ル
　知事ノ入院　下谷大学第二病院
　松原宿所　本郷新宮町四十六番
廿二日半晴
午前七時曽我部知事ヲ下谷大学第二病院ニ訪フ　肝臓病昨今甚ダ宜シカラストテ面会スル能ハス　両国橋詰ナカ村田ニテ烟管ヲ購ヒ鍛冶橋外中央旅館ニ中村準一郎ヲ訪フ日光行不在　麹町山本町活版所ニ名刺百枚ヲ頼ミテ帰ル時ニ八十三（ママ）十分ナリ　九時半北尾漸一郎来ル兵営地一件ヲ恒吉某ニ紹介セン事ヲ申込マル暫時ニシテ帰ル　今朝不在中鵜飼猛訪ハル
　午後六時過三島ヨリ電報到達「ヤリツ、アリ」ノ返信ヲ發ス　熱氣アリ北尾ノ薬ヲ服ス
廿三日雨
午前七時松平邸ニ至リ安井ニ面会　一昨日安井島津邸ニ至リ同家家扶ニ依頼　東郷家令モ出京付受込ニ相成リ今明日ニハ返答スル筈　九時上野發ノ氣車ニテ浦和ニ赴ク　十時浦和ニ着直チニ縣廳ニ出頭千家知事ニ面会児玉陸軍次官ニ添書ヲ得　引懸ケ藤田ヲ問ヒ十一時五十四分發ノ氣車ニテ帰途ニ就ク　零時四十分上野着鴈鍋ニテ昼飯　市ヶ谷薬王寺前児玉陸軍次官ノ宅ニ至リ明廿四日午前七時前至ル事ヲ申置千家ノ添書ヲ置キ帰ル　岡崎着ノ電報穐季館ヨリ来リ居ル直チニ同館ニ至リ協議　舩越衛ヲ訪フ来客ニ付岡崎ニ托シ面会ヲ為サスシテ午後五時過帰宿ス　午後八時過鵜飼猛竹内平六来ル十時帰ル
廿四日曇
午前六時半児玉陸（軍脱）次官ヲ訪フ面会児玉ノ言ニ
　兵営ハ国防ト異ナリ格別ノ要件ヲ要スルニ非ス　兵隊ヲ養フニ差支無キ事ト兵営建築ニハ豫算ノアルアレハ自然建築費ノ事ニ関係ス　今松江ト濱田トヲ對比スレハ衛生上ノ関係ト建築費ノ関係カ濱田ノ方宜シトノ調査ノ結果ナリトテ既ニ濱田ニ於テ土地ノ買収ニ着手シタレハ別段ノ故障無キ以上ハ濱田ニ確定スヘシ　尓シ陳述ノ要ハ委細承レリト
七時恒吉忠道少佐心得ヲ訪ヒ事情ヲ述フ　希望ノ処ハ委細承知若シ濱田カ動ク事ニナレハ松江ニ置カル、事ニ盡力スヘシトノ事一旦帰宿　篠崎ヲ訪フ岡崎ニ往キタリト直チニ岡崎ヲ訪フ篠崎在リ岡崎ハ病氣　午后篠

崎ト参謀本部ニ至ル事ヲ約シテ十時過帰宿ス　午后一時篠崎ト共ニ参謀本部ニ至リ大生大佐ニ面会　篠崎ヨリ萬事陳述ノ末最早決定ニ相成リ居次第ナレトモ建築部ニ於テ弥買収ニ着手シ居ルヤ否ヲ確メテ更ニ面会スヘシトノ事ニテ引取リ　津田輔三郎　竹内平六ヲ訪ヒ二時五十分帰宿

第三ノ報告ヲ發ス　午后五時中村準一郎来リ云フ

濱田ヨリ右田古文出京シ居リシモ河上甚寿郎代テ出テ陸軍省経理局ヘ同道出頭セシニ経理局長ハ既ニ濱田ニ定マリ居レトモ土地ノ價等々ニ依リ豫算ヲ超過スレハ変更ニナルヤモ難計　故ニ入費ヲ費シテ滞京センヨリ盡早ク帰リテ盡力スルニ如カストノ事ニテ直チニ帰京ス尚井関出京盡力シ居レリ又大浦知事ニ右田カ頼ミ盡力セリト　又篠崎ハ濱田ノ為メニモ働キシト大浦知事ヨリ聞ケリト　尚濱田ハ土地六千坪ヲ獻スト

廿五日晴

午前七時伊津野少佐ヲ一ツ橋通旭楼ニ訪フ藤坂松太郎モ在リ　兵営ノ件ヲ野田経理局長ニ話シ貰フ事ヲ約シ引懸ケ靖國神社ニ詣ス　社殿土臺ノ大サヲ歩測セシニ十間四面アリ　篠崎ヲ訪フ談陸軍次官ヲ訪ヒシ事并伊津野ノ事ニ及フ経理局長ハ自分モ懇意ナリ参謀本部ハ一旦命令ヲ下シタルモノナレハ今之ヲ変スル事ハ難カルヘシ　故ニ今ノ計ヲ為スモノハ陸軍省ニ於テ土地買上ケ之事ニ付キ故障ヲ生セシト云フ事ヲ以テ変スル外ナシ　之ヲ極秘密ニ野田ニ談合シ見ントノ然ルニ野田ノ宿所不明　午后松平邸ニ至リ職員録ヲ取調ヘ報知スルヲ約シ午前十時帰宿ス　午后二時半中邨準一郎ヨリ端書到達　曽我部知事ハ外科第三室ナルヲ内科第三室ヲ訪ヒタル間違ニ有之旨報セリ　午后四時ヨリ松平邸伯爵勲章御拝受御内祝ニ招カレテ往ク　島津ノ家扶ニ返答既ニ濱田ニ決定動カス事出来サル旨返答アリタル由　饗應ニ預リ午后十時半帰宿

廿六日晴

午前七時前伊豆野少佐来訪　昨夜野田経理局長ニ面会希望ノアル所ヲ話セシモ最早決定後ニテ致方ナシトノ事暫時談話去ラル　八時中村準一郎ヲ訪不在　岡崎ヲ訪フ舩越ノ意見ニテ森田龍之助ヲ以テ其筋探知又他ノ手ヲ以テ或ル軍医ヲ以テ問合セ之事アリ本日ハ返答アル筈ナリト其レヨリ内務省ニ出頭　高橋技師ヲ訪出張不在帰宿　留守篠崎訪ハル直チニ篠崎ニ至ル　濱田二万五千坪献納今朝野田ニ往キタルニ既ニ伊津野ヨリ話ヲ聞キタルカ致方ナシ　又大生ヲ訪ヒ示合置キタレハ参謀本部ヘ出頭面会ヲ求ムヘシトノ事　松平邸ニ昨日ノ礼并暇乞ヲ為シ十一時帰宿

岡崎ノ話ニ最初濱田連中即右田　岡本　井関等佐々田ノ宅ニ会セシトキノ評議ヲ藤原銀次郎カ聞キタルニ松江ヨリハ篠崎ヲ運動委員ニ出シ居モ是大敵ナリトノ　話アリシト

松田□□

午后一時参謀本部ニ出頭大生大佐ニ面会　地方之希望ヲ述大佐云フ　地方ニ於テ斯ク迫軍事ニ熱心ナルハ甚ダ喜フ所ナレハ副長并総長ニモ上申スヘシ尓シ此度ノ事ハ既ニ決定済致方無シ他ニ営所ト申ス事アレハ松江ニ置カル、様盡力スヘシト　陸軍省経理局ニ出テ野田局長ニ面会　地方之希望ヲ述フ局長云フ最早決定ノ話ニテ致方無シ云云ト　知事ヲ病院ニ訪フ暫時對話郡長師範学中学校長交迭ノ事ニ及フ　其人無キヲ云ヒ井川洌ヲ　郡長ニ採用云々ノ談アリ　引懸ケ高品ニテ筆ヲ購ヒ三時過帰宿

四時頃藤坂松太郎来訪五時過去ル　續テ山口亮来訪暫時對話シ去ル　先是岡崎ノ書簡到達森田龍之助之手ニテ問合松江ニ内定云々トアリ然レトモ固ヨリ難信　夜ニ入リ清水真三郎来リ暫時ニシテ去ル

廿七日雨

午前九時篠崎ト共ニ川上中将ヲ訪フ旅行不在　中邨準一郎ヲ訪フ又不在

澤田城之助舟越衛ヲ訪フ共ニ不在　岡崎ヲ訪ヒ「セイニケツテイフクオカカヘル」ノ電報ヲ發シ京橋通勧工場ヲ巡覧天金ニテ昼食　岡崎ニ至リ又中村準一郎ヲ訪フ在宿　同道浅草ニ和田□ヲ訪フ不在　公園内ヲ散歩シ四時半中邨方ヘ帰ル　五時半舟越ノ案内ニテ築地柳花苑ノ宴会ニ臨ム
　引懸ケ舟越岡崎ニ立寄リ九時帰宿ス

廿八日半晴

午前七時北尾ヲ訪ヒ高橋技師ヲ訪フ在宅面会　水道ノ事ヲ頼ミ篠崎ヘ礼ニ往キ九時前帰宿　十時五十分相模屋ヲ發十一時四十五分新橋ヲ發ス静岡テ夜食　十一時過名古屋ニ着ノ比大雨

廿九日半晴

午前四時廿分大谷ニテ天明ク　七時卅五分神戸ニ着ク待合ニテ朝飯　八時十分神戸發姫路ニテ弁當ヲ購フ　午后一時三十五分岡山着ノ処□□吉永ニ於テ廿分後レ二時岡山ニ着　五時仝所發八時半弓削ニ着　濱口屋ニ投ス

三十日半晴

午前六時弓削ヲ發ス午後零時四十五分久世ニ着うるし屋ニテ昼飯　一時五十分發神代ヨリ大雨注ク如ク七時半新庄ニ着投宿

七月一日雨

午前九時半新庄ヲ發シ六時半作伯堺峠ニ達シ小憩ス暫時ニシテ發　前（ママ）十一時溝口着住田ニテ昼飯　十一時三十分發午后一時三十五分米子着浅利某方ニテ小憩　午后二時三十分米子發舩四時松江ニ着直チニ帰宅

法律第二十五号　軍事公債証書五拾圓

波號　第参六八八五番

同號　第參六八八六番

廣島市東魚屋町　熊三

京都蛸薬師東洞院東入　遠藤新平（ママ）

《一八九七年（明治三〇）・英照皇太后大喪参列のため京都出張》

三十年二月上京収支扣

金　五拾五圓六拾錢　旅費

外ニ四十五錢

内拂

一金六十錢　小包三箇

一金八錢壱厘　雨紙壱枚

一金三錢五厘　ハンケチ壱

一日

一金拾七錢　米子迄舩賃

一金貳錢貳錢（ママ）　桟橋并舩中費

一金五錢　米子茶代

一金弐圓　○車夫ヘ拂

一金五錢　○溝口ニテ車夫ヘ

一金拾錢　溝口昼支度

一金五錢　茶代

一金三拾錢　根雨宿料

一金弐拾錢　茶代

一金六錢　根雨ニテ按摩

一金十五錢　○根雨ニテ車夫ヘ

二日
一金十銭　美甘昼飯
〃
一金五銭　茶代
〃
一金五銭　○車夫へ渡
〃
一金三十銭　美甘ヨリ久世迄車鼻挽
〃
一金三十銭　久世宿料
〃
一金貳拾銭　茶代
〃
一金貳拾五銭　○車夫へ渡ス
三日
一金拾銭　津山昼飯
〃
一金五銭　茶代
〃
一金壱圓　○車夫渡ス
一金四十銭　福渡宿料
一金貳拾五銭　茶代
四日
一金壱圓四十銭　○津山ヨリ岡山マテ車賃
一金六銭　福渡按摩
四
一金壱円五十七銭　岡山ヨリ京都迄キ車賃
一金廿五銭　車中弁當並菓子
一金廿五銭　白襟飾リ
八日
一貳拾壱銭　繪圖類
〃
一金五圓　絹羽織入金
八日
一金六十銭　帰路小包
同
一金六圓拾六銭　宿拂
同
一金貳圓　茶代
一金六拾銭　下女へ
九日
一金九十四銭　神戸迄キ車賃中等
同
一金貳銭　神戸ミカン
同
一金拾銭　同茶代
同
一金壱圓拾銭　神戸ヨリ岡山迄キ車
同
一金拾銭　キ車弁當

同
一金五銭　岡山車賃
同
一金三十五銭　金川宿料
同
一金弐拾銭　同茶代
一金壱圓四十五銭　岡山ヨリ津山マテ車賃
十日
一金三拾五銭　はツ雪五包
一金拾六銭　学校行車賃
一金拾五銭　津山昼飯
一金三十五銭　同泊リ
一金拾銭　菓子
一金三十五銭　茶代
十一日
一金八拾五銭　津山ヨリ勝山迄車賃
同
一金拾五銭　久世昼飯
一金五銭　右茶代
一金五拾六銭　勝山ヨリ小包
同
一金弐拾五銭　勝山宿料
同
一金八銭　雨紙わらし　つまこ
同
一金廿五銭　茶代
十二日
一金拾九銭　新庄昼飯其他茶代
同
一四拾七銭五厘　根雨宿料茶代共
一金四圓　途中茶代
一金弐拾銭　溝口昼飯茶代
一金三十銭　人足賃
一金壱円　溝口ヨリ米子迄カゴ
一金拾銭　右酒手
同
一金拾七銭　帰路舩賃
〃
一四拾六銭　山本ニ水羊羹
一五拾八銭　佐々木ニ謝儀物代
一壱圓六拾銭五厘　出發ノ際支度
〔計算式あり〕

世年二月一日　午前七時松江發十時十五分米子着　同三十分米子發午后一時廿分溝口へ着　住田ニテ昼飯　一時四十分溝口發五時根雨着　油屋平重ニ投ス
雨
二日曇天
午前八時根雨發十一時伯作境ニ達ス
曲りても又まかりても槙の山
近くなり遠くなりけり水乃音

午后一時美甘ニ着昼飯　一時三十分發四時拾五分久世へ着うるしやニ投ス

三日半晴

午前七時久世ヲ發ス十一時弐十分津山ニ着昼支度　零時三十分津山發四時五十分福渡ニ着拨宿豊屋ニ投宿

四日晴

午前七時福渡ヲ發ス十一時十分岡山ニ着　十一時四十分岡山發午後五時十分神戸着　六時神戸發八時三十分着京遠藤新兵衛方へ投ス

五日晴

正午大喪使事務ニ至リ山田事務官ニ面会ヲ求ム　大槻参事官代理トシテ面会付上京ノ事情ヲ述ヘシニ参列ハ到底難相成トノ事ニ付京都市準備委員ニ添書致シ呉レタルヲ以テ直チ事ム所ニ至リ打合ヲ為シ引懸疎水工事ヲ見有田書記官ヲ訪フ未着付帰宿　午后三時ヨリ岡本ト同道散歩西大谷迨行キ黄昏帰ル

六日晴

午前九時半京都染織学校ニ往校長平田専太郎ニ面会　校内ヲ巡覧ス

一学校染物ニ関スル一年ノ経費即チ原料薬品代等六千圓ナリ

一地方ニテハ学校ヲ起スヨリ実業者カ教師ヲ雇ヒ巡回教与シタル方得策ナリ

一岡山縣ハ地方税ヲ以テ五人ノ者ヲ入学セシム期ハ一ケ年ナリ

一教師ハ毛染絹織染ヲ兼ヌルモアルナリ

有田書記官ヲ訪フ不在熊谷属ニ面会　市会議縣郡事務所ニ至リ西村市参事会員ニ面シ十一時過帰ル　午后二時出寓妙法院ニ往キ引懸ケ園山ヲ訪ヒ五時帰ル　此夜恒松隆慶来タル

七日半晴

午前九時大宮御所へ出頭帳簿ニ記名ス十時過帰寓　午后四時三十分堺町御門内奉送場ニ至ル六時御出柩七時御行列繰出済　七時四十分帰寓

八日晴

午前十時市会議事堂ニ至リ謝辞ヲ述ヘ二条離宮前迨往キ十一時過帰ル

午後二時至リ祇園清水寺高臺寺ニ至リ五時過帰ル

九日晴

午前六時四十二分發ノキ車ニテ京都發九時神戸着　同十時五分神戸發午后三時半岡山着　四時岡山發六時十五分金川ニ着　小松屋ニ投宿

十日卌半晴時々雪降ル

午前八時金川發午后一時津山職人形町梅の屋ニ着昼飯後高等小学校ニ至ル　校長原田清光按内校内巡覧

一生徒惣数八百餘名内女生三百餘名

一十二学級ニ分ツ

一教員給料校長廿五圓他十五圓ヨリ十一圓マテ

一惣経費弐千九百圓

一該校ハ七町村聯合ナリ

町内ヲ巡覧シ四時過帰寓

十一日雪

午前九時津山發午后一時十分久世ニ着漆屋ニテ昼飯　津山ヨリ久世ニ抵ルノ間雪霏ニ寒風面ヲ壓キ寒氣骨ニ徹セリ　一時四十五分久世ヲ發ス

三時十分勝山ニ着岸屋ニ投ス

十二日

午前七時勝山發十一時五十分新庄ニ着　出雲屋ニテ昼飯　雪積ル事美甘ニテ一尺余新庄二尺三四寸　二時十分作伯境ニ達ス雪一丈　午后六時半根雨ニ着油屋ニ投ス

十三日半晴
午前七時半根雨發十一時五十分溝口ニ着　住田ニテ昼飯　午后一時發三時半米子ニ着　四時同所發舩六時過帰宅

内藤亀三郎

《一八九七年（明治三〇）・簸川郡今市町へ出張》

三十年十月三日　今市へ出張
金五圓　旅費
外ニ
金壱圓四十壱銭弐厘（三七）
十月三日午前七時十分發シ九時十五分庄原へ着舩車ヲ傭ヘ十時十五分今市着和泉屋へ投ス　根岸　富田　山縣　井川　古川諸郡長既ニ在リ　午后一時農事試験場ニ至ル　同二時三十分式始ル　沢野農事試験場長演説　農商務大臣代理織田書記官告辞　鳥取縣知事演説島根縣知事祝辞　千家北島両男爵祝辞　佐藤祝辞　恒松代議士演説　鳥取縣中央農会員祝辞　池田謙蔵演説　根岸郡長祝辞　吉川支場長答辞　三時三十分式終　餘興迫テ田植ノ式アリ　控所ニニ（ママ）テ酒肴ノ饗応アリ　五時退場　五時半今市ヲ發シ六時三十分平田着坂本五郎八ヘ投宿ス
四日半晴
午前八時過宿ヲ發ス
高等小学　出席　生徒　六百三十三名　内　四十五名女子　之ヲ六学級ニ分ツ　経費千八百九十円餘　□　□□□
現況　十七圓　下級　男十三圓　専科十二圓　女十圓
生徒控所ノ事生徒活發外視セス發音ヲ正ス　□醫□セス
尋常　生徒四百九名　内　男二百三十　女一七十九
経費　千三百十四銭七厘（圓脱カ）　校長　森脇夫一郎　七等上級
児童学校（カ）生徒　廿名
十一時三十分　平田發舩　零時七分
布崎着舩直チニ發舩

牛尾淑人

《一八九七年（明治三〇）・鳥取県日野郡根雨町へ出張》

明治三十年十二月廿四日松平伯御見送リ根雨迫費用六圓
根雨高等小学　生徒数弐百五十九
寄宿　男　百五十三　女　十人
内　男　一
女　廿四人
級数　五級
教員　正　五名　准　裁縫壱人
校長級（ママ）　廿四圓
首座訓導級
十六圓　十三圓　十弐圓　十一圓
一ヶ年経費　裁縫八圓
体操器械　木銃　四十挺
亜鈴　五十人分

四八

寄宿生　一日　白米五合
□□　四年
溝口分教室　生徒五十九人　二学級
付属　畑弐反歩　麦　莨　鋤　檜　四種試作
角盤高等小学校
生徒五百八十名
内
女　八十名
校費　十七ヶ村　賦課
六千九百余
八千余戸
弐千九百九十弐圓
教員
校長　羽山八百蔵
廿八圓
教師
十五圓ヨリ十一圓
九名
女十一圓七圓
三人
女五圓
準教員
裁縫□縫
体操　一人
十二学級
画鉛筆
体操等
木銃四百挺
唖鈴
敷地　四反歩辺
校舎六棟二階
女子ハ袴ヲ着ス
講堂
十六間
四百
休時間ハ教員干渉セス生徒ノ随意ニ任カス然レトモ悪敷事無シ

《一八九七年（明治三〇）・英照皇太后大喪参列のため京都出張関係覚書》

英照皇太后大葬参會者
富山市長レ
長崎縣会議長レ
宮崎縣会議長レ
松江市長
盛岡市長レ
岩手縣会議長レ
長崎市長レ
米澤市長レ
和歌山助役

宇都宮市長
同市会議長
静岡縣会議長レ
函館區会議員
青森縣会議長レ
廣嶋縣会市部議長レ
静岡市長レ
高松市長レ
名古屋市会議長レ
堺市長レ
同市会議長
三重縣会議長レ
津市長レ
松山市長レ
岐阜縣会議長レ
大坂市参事会員
同市会議員
滋賀縣会議長レ
徳島縣会議員レ
岡山縣会議長レ
廣島市会議長
奈良縣会議長レ
高知市会議長代理議員
外
久留米市長

市長　十一名
縣会議長　十二名
市会議長　五名
助役　壱名

新町二条下ル辻末次郎方
有田書記官
□屋町可笑楼
北川検事正
川端四条下ル酒井良之助方
恒松隆慶
園山勇
□石垣水亭
石橋孫八
堺町通御池上ル
市会議事堂

《一八九六年（明治二九）・広島市・東京市出張関係覚書》

備忘

廣嶋ニ於テ里見小野両大尉ノ話ニ

出雲人ハ發音悪敷キカ為メニ傳令ニ用ヒ難シ

篠崎ノ話

川上文部参事官カ松江ニ来タル節天守閣ニ登リ日清戦争ノ想像ノ掲ケタルヲ非難セリ又西南役来紀念碑横文字アルヲ非難セリト（画脱カ）

兵営地ノ要件
一旅團ト連絡便否ノ事
一物品供給ノ便否ノ事
一軍艦ヨリ發スル砲丸ノ達スルヤ否
一飲料水ノ関係
一土地乾燥傳染病之関係
一建築上ノ難易
一港湾ノ関係
一松江ハ山陰ノ僻地ナレハ知ル人少シ

城山
金四拾圓　上リ段費
金百七拾五圓　地平均費
金七十圓　池其他埋立費石垣築立共
〆弐百八十五圓
〆金六十四圓　砂敷費
計三百四十九圓
右平面六百四十九坪

十月上京
往　七圓六十八錢八錢
帰　九圓三十弐錢弐厘

二月
往　帰　六圓七十五錢
勝山新職人町
梅野や
東京へ着後
十八日　一拾五錢　停車場ヨリ宿迠車賃
一拾五錢　電報料
同　一五錢　斬髪
同　一拾三錢　石鹸箱共
十九日　一壱圓　松平邸へ
同　一三圓　五月分学費
同　一壱圓十五錢　民法要義
同　一拾五錢　電報
同　一壱圓廿四錢　単衣仕立共
二十日　一四十錢　高橋岡本電報
廿一日

一五十五銭　ヅボン下
同
一拾三銭五り　風呂敷
一七銭　紙
一三銭　発汗□剤
廿二日
一四十七銭　煙管
同
一弐拾三銭　名刺百枚
同
一三銭　砂糖
同
一十五銭　電報
廿三日
一弐拾三銭　上野ヨリキ車
同
一七十弐銭　千家ヘブドウ酒
同
一五銭　埼玉縣廳迄車賃
同
一弐拾三銭　帰路キ車賃
同
一拾弐銭五厘　雁鍋昼飯
同
一弐拾六銭　上野ヨリ車賃

同
一拾弐銭　穐季館前ヨリ車賃
廿四日
一三拾九銭　津田輔三郎へ卵
同
一八銭　按摩
右〆十圓十九銭
廿六日
一四十六銭　小筆　十七本
同
一拾弐銭　按摩按服
廿七日
一五拾銭　ツボン釣
同
一拾弐銭五り　風呂敷
同
一拾弐銭　写真
同
一拾七銭　天金昼飯
同
一拾銭　ハノラマ
同
一七銭五厘　京橋ヨリ浅草迄馬車往復
同
一四十七銭　車賃

同　　ヒール舟越へ
一壱圓十銭
一四圓九十五銭　買物
同
一六圓　タバコ篠崎へ[illegible]
一
一拾弐圓弐銭　東京宿料
同
一六圓五十銭　宿并下女茶代
同
一四十四銭　小包郵便
同廿八日
一壱圓　高橋技師へビール五本
同
一壱圓七十一銭　宿賃拂残
同
一七圓五十弐銭　新橋ヨリ神戸迄
同
一拾五銭　車中
廿九日
一三拾銭　神戸朝飯茶代共
同
一九十銭　神戸ヨリ岡山迄
同
一拾三銭　車中弁當茶共

同　　雨紙
一九銭
一弐銭　途中茶代
一五銭　渡舟賃
一三拾壱銭　弓削宿料
一三十銭　茶代
三十日
一弐圓五拾銭　岡山ヨリ勝山迄車賃
同
一五銭　ラム子并茶代
同
一十五銭　久世昼飯茶代共
同
一弐銭　途中茶代
同
一五拾六銭　新庄宿料茶代共
一壱圓[illegible]三拾銭　勝山ヨリ根雨迄車賃
同
一十五銭　溝口昼飯
七月一日
一壱圓　根雨ヨリ米子迄車賃
同
一拾銭　米子茶代
同
一拾圓五銭　米子ヨリ舟賃

四円
〃
四
十四円七十錢
篠崎
〔計算式あり・抹消〕
四十七円三十錢
八十三円三十錢
内
廿九年六月九日發
十錢　船賃
三錢　船中
四錢　完道船拂
五錢　三刀屋茶代
廿五錢　掛合宿料
廿五錢　同茶代
三十八錢　掛合ヨリ鼻引
五錢　頓原茶代
五十錢　頓原ヨリ赤名峠迄鼻引
拾弐錢　室畳飯茶代共
十一日
一四圓　車賃拂
十二日
一拾五錢　民法
同
一七十五錢　小野へヒール
一弐円五十四錢　往路費用
一五十錢　電報料
一弐圓五十錢　廣嶋茶代
一四圓六十五錢厘
十五日
一拾錢　状袋紙
同
一弐拾錢　両人按摩賃
一壱圓四十八錢　十四日一泊両人
襟袖口代五十六　宿所酒肴料
錢職夫ニ戻ス事
〃
十五日
一十錢　停車場迄車賃
同
一壱錢五厘　新聞
同
一壱圓十六錢　岡山迄車賃
十六日

五四

一拾銭　公園茶代
一五十銭　シヤツ
一廿六銭　洋服襟口せり
一十五銭　沓足袋
一三銭　ハンケチ
一五銭五厘　扇子
一廿五銭　電報
十七日
一壱圓九十一銭　岡山宿料
同
一壱圓五十銭　茶代
同　下女へ
一六十銭
同　神戸迚賃
一九十銭
同　神戸夜食茶代共
一弐拾六銭
同　東京迚キ車賃
一三圓七十六銭
十八日
一拾銭　ナゴヤ弁當
同　静岡昼食
一拾銭
同　茶
一三銭

〆

須佐　宮内　朝原　原田　反邊　大呂
戸數　七百十
人口　三千三百六十二
反別　六千六百五十四町六反歩
里程　松江之驛ヨリ十二里三十一丁

~~大槻龍治~~
京都府参事官
大槻龍治

或ル債務ニ付對人保証ト第三所持者アリ供シタル物上保証トアル場合ニ於テ債務者義務ヲ果サス債権者保証人ニ對シ弁済ヲ請求シ保証人之ヲ弁済シタルトキハ其弁済ノ任意タルト強制タルトヲ問ハス其弁済セシ金額ノ半額ヲ物上保証ヲ供シタル第三所持者ニ對シテ請求スル事ヲ得又債権者カ物上保証ヲ供シタル其物件ヲ經費物上保証ヲ供シタル第三所持者其抵當物件ヲ競賣セラル、ヲ恐レ其債務ヲ弁済セシトキハ其弁済セシ金額ノ半額ヲ保証人ニ對シテ請求スルヲ得ルト雖トモ債権者ガ其抵當物ヲ競賣シテ其代金ヲ領シ（ママ）シタル場合ニ於テガ其抵當主タル第三所持者ハ保証人ニ對シテ其抵□□當物代價ノ半額ヲ請求スルヲ得ス何トナレハ△債権者ハ其抵當物件上ニ権利アリテ其物件ヲ競賣シ其代金ヲ領セシモノニテ債権者ト第三所持者トハ何等ノ関係ヲモ有セサレハナリ　代位弁済ノ場合ハ別段ナリ

△第三所持者カ物件ノ競賣ヲ恐レテ弁済セシトキハ債務者ト抵抵主タル第三所持者トノ間ニ對人ノ関係ヲ生スルカ故ニ第三所持者ハ其弁

済セシ金額ノ半額ヲ保証人ニ請求スルヲ得ルト雖トモ債権者カ其抵當物件ヲ競賣セシ場合ニ在テハ

○

茲ニ一ノ建物アリ其建物ノ下土地ト所有者ノ異ナルトキ其土地建物ヲ抵當トシ之公賣シ其建物ト土地ト分離シテ落札セシトキハ其土地ノ落札人建物ノ落札人ニ對シテ其取除ヲ請求スルヲ得ス何トナレハ其建物ノ原所有者ハ其土地ノ上ニ権利即チ地上権ヲ有スルヲ以テ其所有者ハ異ナリト雖トモ地上権ハ物上権ナレハ其権利ハ承継者即チ落札人ニ移轉スレハナリ又建物土地共ニ一人ノ所有タルヲ建物ノミヲ抵當ニ供シ遂ニ競賣ニ付セラレタル場合ニ於テモ建物ノ□落札者ハ地上権ヲ継承スル者ナレハ前所有主即チ土地ノ所有主ハ建物落札人ニ對シテ其取除ヲ請求スルヲ得サルヘシ此場合ハ民法改正案ニハ規定セリ即チ第三百八十七条ナリ

五圓═══松平
壱圓═══廿錢═══単衣
五十錢═══ツボン下
壱圓═══舩越
五十錢═══北尾
十五圓═══宿料茶代共
□□□錢═══民法
〆廿五圓

〔計算式あり〕

米子ヨリ岡山迄里程四十二里

岡山ヨリ金川　五里
金川ヨリ福渡　三里
福渡ヨリ津山　七里余
津山ヨリ勝山　八里

松本

廿五日関西ノ製絲家ヲ集メテ神戸貿易ニ就テ□□ノ□□之ニ立会ニ関スル事

帰途ノトキハ電報ニテ□付電報ニテ指令

北村廿一日發足ノ事ニ上申シ置キタルモ圖面非常ニ手間取□□断ルニ付

廿二三日ニ非サレハ□□セス

十七日

後藤伯ノ使三宅某書簡ヲ持シ松平ニ至ル

出雲派纏ム条件

一南北同時ニ起工スル時ハ管理ニ支障アル事

一中国鉄道ハ関係スル事五千乃至壱萬株

千家ニ往キタルモノ

黒川　沢田　山縣

此時千家ヨリ松平伯爵ニ添書ス

出雲派委員

富永　田中平八　小野金六　渡芳

安田ノ支配ハ太田弥平
芝區三田豊岡町六十六番
河野廣中
〔計算式あり〕
京橋區銀座壱丁目
西本方
岡本金太郎
上野西黒門町十七番
本阿弥成善
神戸堺町大賓館
黒野徳次郎
黒坂
三里
岩見（ママ）
六里
新見
九里
高梁
牛込東五軒町五十四番
高橋辰次郎
京橋區南鍋町伊勢勘
佐々木
愛宕町二町目十四番地
門脇重雄
伊藤善喜
八□町八番地
舟越衛
麹六番町拾七番
澤田城之助
京橋區□下町西木屋
田中安方
堀昌造
赤坂□町壱番地（桧）
鈴江泰造
京橋區弥左衛門町十五番
和田守菊次郎
下谷區下根岸町三十一番
柏野正次郎
本所表町四十六番
渡部和光
本郷五丁目廿一番
片山吉則
本郷四丁目四十一番
高橋辰次郎
芝公園第五号

望月右内
元園町二丁め十三
桑谷茂一郎
金沢長町六番町十三番
供田方
福岡禄太郎
字大町六丁め金沢方
青森寺町四番地寺崎才□方
吉田覚達
両国吉川町村田屋

〔計算式あり〕

一ッ橋通リ朝日館　伊津野
梅原栄助
牛込北町七番　井川洌
民法要義
神田區裏神保町
七番地　明法堂
電話千四百三十六番
麹町區一番丁米倉方
津田輔三郎
神戸相生橋南詰
甲平
石本□□
刀剣□

Works of Fukuoka Tsukinori(5) : The first mayor of Matsue

Research Project on Works of Fukuoka Tsukinori

〔Abstract〕

Fukuoka Tsukinori(1848-1927),the first Mayor of Matsue,devoted himself to development during his 22 years term of office. We can perceive his considerable contribution to promote the development of Matsue through this notebook.

Keywords : Fukuoka Tsukinori, the first Mayor of Matsue, measures for the promotion of Matsue, petition, the infantry regiment of Matsue